（証券コード　7249）
平成27年６月10日

株主各位

名古屋市東区矢田三丁目16番85号
尾張精機株式会社
代表取締役社長　深水康一

# 第172回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第172回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着いたしますように、ご返送をお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　　尾張旭市下井町はねうち2345番地の1
当社　旭工場　第二会議室
〔末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください。〕

３．目的事項

報告事項
１．第172期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
２．第172期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第６号議案　役員賞与支給の件

以　上

（お願い）
１．添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.owariseiki.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
２．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

# 事業報告

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

## １．株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、当初消費税増税の駆け込み需要の反動による消費の落ち込みが見られましたが、アベノミクス効果によって雇用環境が改善し、政府による経済対策や日銀の追加金融緩和により設備投資が持ち直すなど、緩やかな回復方向で推移しました。また、世界経済は、米国はやや足踏み状態であり、欧州は景気の基調が弱く、中国は減速感が強まっております。

このような経済情勢のなかで、当社の主要なお客様であります自動車業界の国内生産台数は、前年同期に比べ減少しました。

（生産、受注および販売の状況）　（単位：千円）

| 製品別 | 生産高 | | 受注高 | 受注残高 | 売上高 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
| 精密鍛造品 | 5,378,024 | 47.4% | 5,378,024 | 863,220 | 5,412,904 | 44.5% | 5,813,835 | 46.8% |
| ね じ 類 | 5,550,723 | 48.9 | 6,320,342 | 785,069 | 6,338,515 | 52.1 | 6,243,405 | 50.4 |
| 航空機部品 | 422,531 | 3.7 | 409,490 | 166,578 | 419,302 | 3.4 | 342,749 | 2.8 |
| 合　計 | 11,351,278 | 100.0 | 12,107,856 | 1,814,867 | 12,170,720 | 100.0 | 12,399,989 | 100.0 |

こうした状況のもと当社は、高品質な製品づくりと販売・競争力の強化に努めましたが、売上高は、12,170百万円となり前年同期に比べ229百万円（△1.8％）の減収となりました。この売上高の減少により、30百万円の営業損失（前年同期は281百万円の営業利益）となり、経常利益は322百万円と前年同期に比べ260百万円（△44.7％）の減益となりました。これは、海外で精密鍛造品の現地調達が進んだこと、生産合理化活動の成果が出るまでに時間を要することなどによります。

また、当期純利益も248百万円となり前年同期に比べ181百万円（△42.3％）の減益となりました。

### (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

①当事業年度中に完成した主要設備

美濃工場　マグニコーティング設備

②当事業年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

| 区　分 | 第169期<br>平成24年3月 | 第170期<br>平成25年3月 | 第171期<br>平成26年3月 | 第172期<br>平成27年3月<br>(当事業年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 12,742百万円 | 12,617百万円 | 12,399百万円 | 12,170百万円 |
| 当期純利益 | 162百万円 | 352百万円 | 429百万円 | 248百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 14円22銭 | 30円94銭 | 37円30銭 | 21円44銭 |
| 総資産 | 14,289百万円 | 13,883百万円 | 13,490百万円 | 13,275百万円 |
| 純資産 | 7,412百万円 | 7,771百万円 | 8,233百万円 | 8,593百万円 |

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内は政府の経済政策のもとでの景気拡大が期待されますが、海外情勢には中国経済の減速、中東情勢が予断を許さない状況から原油価格の大きな変動などの懸念材料があります。

このような国内外情勢のなか、当社は「お客様あっての企業に徹します」「明るく働きがいのある職場を作ります」「環境の変化に対応します」の経営方針のもと、安全を大前提として品質向上と生産性改善の活動を継続して進め、ステークホルダーの皆様に喜んでいただけるような企業体質を作ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

| 区　分 | 主　要　製　品 |
|---|---|
| 精密鍛造品 | シンクロナイザーリング、シフトフォーク、端子金具 |
| ね　じ　類 | タッピンねじ、十字穴付き小ねじ、各種ナット、四点切欠けボルト、作業性向上ボルト |
| 航空機部品 | セルフロッキングナット、プレートナット、特殊ナット、スクリュー、ボルト、機械加工部品 |

(7) 主要な営業所及び工場ならびに使用人の状況

（平成27年３月31日現在）

①主要な営業所及び工場

| 名　　称 | 所　在　地 |
|---|---|
| 本社および本社工場 | 愛知県名古屋市 |
| 旭　　工　　場 | 愛知県尾張旭市 |
| 美　濃　工　場 | 岐阜県美濃市 |
| 広　島　営　業　所 | 広島県広島市 |

②使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 302名 | 14名増 | 43歳４ヶ月 | 16年４ヶ月 |

（注）上記使用人の他、臨時使用人の平均雇用人員は96人であります。（１日８時間換算）

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年３月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社守山製作所 | 24百万円 | 100.00% | ナット類の製造販売 |
| 株式会社江南螺子製作所 | 10百万円 | 100.00 | ねじの製造販売 |
| 株式会社美濃コーティング | 10百万円 | 100.00 | 表面処理加工 |
| ＯＳＲ，ＩＮＣ． | 4.5百万米ドル | 93.33 | ねじの製造販売 |
| OWARI PRECISION PRODUCTS (INDIA) PVT.LTD. | 140百万ルピー | 100.00 | シンクロナイザーリングの製造販売 |
| ＯＹＴ　ＣＯ．，ＬＴＤ． | 1億バーツ | 89.99 | シフトフォーク及びシンクロナイザーリングの製造販売 |

（注）１．OWARI PRECISION PRODUCTS（INDIA）PVT.LTD.の当社の議決権比率は、子会社が保有する議決権を含んでおります。

２．株式会社美濃コーティングは、現在事業活動開始に向けて準備中であります。

⑼ 主要な借入先及び借入額（平成27年３月31日現在）

| 借　入　先 | 借入残高 |
|---|---|
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 139,900千円 |
| 株式会社中京銀行 | 139,900千円 |
| 株式会社十六銀行 | 138,899千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 136,000千円 |

⑽ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第１項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する配当額の決定を最重要政策として位置付けており、自動車業界における受注競争・技術革新に対応した設備投資を行い、新製品・新技術の開発、生産の合理化、品質の向上を図り、企業体質を一層強化して、安定的な配当の継続を基本に、業績に応じて成果の配分を行うことを方針としております。

また当社は、剰余金の配当等について、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。さらに当社は、取締役会の決議によって、毎年９月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては、平成27年５月29日開催の取締役会において、上記の方針に基づき、１株につき３円として実施させていただくことを決議いたしました。これにより、中間配当金３円と合わせまして、年間配当金は１株につき６円となりました。

２．株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　　28,052,000株

⑵ 発行済株式の総数　　11,565,194株
（自己株式94,306株を除く）

⑶ 株主数　　1,108名

(4) 上位10名の株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 日立金属MMCスーパーアロイ株式会社 | 1,436千株 | 12.42% |
| トヨタ自動車株式会社 | 1,164千株 | 10.07% |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 549千株 | 4.75% |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 526千株 | 4.55% |
| アイシン・エーアイ株式会社 | 495千株 | 4.28% |
| CGMI-PRIME FINANCE CLIENT SAFEKEEPING SECURITIES ACCOUNT | 432千株 | 3.74% |
| エムエスティ保険サービス株式会社 | 350千株 | 3.03% |
| 三菱UFJリース株式会社 | 346千株 | 3.00% |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 315千株 | 2.72% |
| 株式会社中京銀行 | 295千株 | 2.56% |

(注) 1. MMCスーパーアロイ株式会社は、平成26年7月1日をもって、日立金属MMCスーパーアロイ株式会社と商号を変更しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項 (平成27年3月31日現在)

(1)

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 木村進一 | 取締役会長(航機部担当) | ―― |
| 深水康一 | 代表取締役社長(経営全般) | ―― |
| 兵藤光司 | 代表取締役副社長(社長補佐) | ―― |
| 児玉啓二 | 取締役(総務部長) | ―― |
| 亀井　勇 | 取締役(本社工場長兼美濃工場長兼品質管理部長(本社)兼品質管理責任者兼試験所長および本社工場・美濃工場の生産・技術・品質担当) | ―― |
| 小林　茂 | 取締役(営業部長) | ―― |
| 平松繁孝 | 取締役(旭工場長兼技術部長(旭)兼技術部開発室長 旭工場の生産・技術・品質・工具担当) | ―― |
| 尾嵜政行 | 常勤監査役 | ―― |
| 須田佳孝 | 監査役 | 日立金属MMCスーパーアロイ株式会社常務取締役桶川事業所長 |
| 伊藤真弘 | 監査役 | 丸の内中央総合事務所グループ代表<br>税理士法人丸の内中央総合事務所代表<br>有限会社はたやコーポレーション代表取締役 |

(注) 1. 監査役須田佳孝氏および伊藤真弘氏は、社外監査役であります。

2．伊藤真弘氏は税理士の有資格者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．当社は伊藤真弘氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

取締役８名　141,766千円

監査役３名　17,180千円（うち社外２名 5,700千円）

（注）上記金額には、第171回定時株主総会において決議された役員賞与31,000千円（取締役７名に対し29,500千円、監査役３名に対し1,500千円（うち社外２名に対し500千円））と、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額および退職慰労金として14,396千円（取締役７名に対し13,116千円、監査役３名に対し1,280千円（うち社外２名に対し400千円））を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

①監査役　須田佳孝

ア．他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

日立金属ＭＭＣスーパーアロイ株式会社の常務取締役桶川事務所長であり、日立金属ＭＭＣスーパーアロイ株式会社は当社の主要株主であります。

イ．当事業年度末における主な活動状況

（ア）取締役会への出席状況

出席率は92.9％であります。

（イ）監査役会への出席状況

出席率は100％であります。

（ウ）主な活動状況

主に法令や定款順守の見地から、経営に係わる議案の審議や取締役の職務執行等について必要な発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

②監査役　伊藤真弘

ア．他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

丸の内中央総合事務所グループ代表、税理士法人丸の内中央総合事務所代表および有限会社はたやコーポレーションの代表取締役であり、当社は丸の内中央総合事務所グループ、税理士法人丸の内中央総合事務所および有限会社はたやコーポレーションとの間に特別の関係はありません。

イ．当事業年度末における主な活動状況

（ア）取締役会への出席状況

出席率は100％であります。

（イ）監査役会への出席状況

出席率は100％であります。

（ウ）主な活動状況

主に法令や定款順守の見地から、経営に係わる議案の審議や取締役の職務執行等について必要な発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は見識の高い２名の社外監査役を含む３名の監査役が充実した監査を実施し、また内部統制システムについても業務の適正が確保できる体制をしっかり確立しておりますので、現体制が当社のコーポレートガバナンス上、最適であると判断しています。また、このように判断しているなかで、社外取締役を新たに置くのは費用対効果の面でもその必要性が低いと考えますので、現状では、現体制を維持する方針です。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　17,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　17,000千円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則として全取締役および全監査役が出席する取締役会を毎月１回開催し、法令および定款で定められた事項のほか、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても論議し対策等を検討しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、経営に関する情報の社外への流出防止ならびに経営に関する情報の保存および管理を徹底しております。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

危機管理委員会で全社的なリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努め、取締役は「生産活動に直結する危機管理要領」に基づき管轄する部門のリスクコントロールを行っております。

(4) 使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は部長会、各種委員会に出席し使用人の職務遂行状

況の確認と監視を行っております。

(5) 事業報告作成会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、

①海外子会社からの週報、月次決算書類、監査報告書の内容確認を行い、また適宜出張して現地の業務執行状況の確認・監視も行っております。

②国内子会社からは毎月の月次決算について詳細な報告を受け、内容確認を行い、また適宜子会社の視察を行い業務執行状況の確認・監視を行っております。

(6) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び体制

反社会的勢力による経営活動への関与については、毅然とした態度で臨んでおり、ステークホルダーの皆様に一切ご迷惑をおかけしない対応を取ります。また、総務部を窓口として警察等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築および情報交換等の連携を取り、引き続き反社会的勢力の排除を行います。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

原則として特定はしておりませんが、必要に応じて適宜総務部および関係部署で対応しております。

(8) (7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人はその業務執行に関し取締役からの干渉を排除しております。

(9) 取締役及び使用人が監査役又は監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は監査役又は監査役会からの照会事項を遅滞なく照会を受けたところへ報告しております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査は、取締役からの干渉を排除しております。

# 貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 6,710,684 | 流動負債 | 4,130,713 |
| 現金及び預金 | 2,514,909 | 支払手形 | 138,915 |
| 受取手形 | 98,519 | 買掛金 | 2,586,201 |
| 売掛金 | 2,348,779 | 1年内返済予定の長期借入金 | 444,708 |
| 商品及び製品 | 479,376 | 未払金 | 64,505 |
| 仕掛品 | 423,938 | 未払費用 | 371,285 |
| 原材料及び貯蔵品 | 549,964 | 未払法人税等 | 56,035 |
| 前払費用 | 12,736 | 未払消費税等 | 76,549 |
| 繰延税金資産 | 10,653 | 預り金 | 33,554 |
| 短期貸付金 | 107,917 | 賞与引当金 | 193,000 |
| 未収入金 | 160,270 | 役員賞与引当金 | 18,500 |
| その他 | 3,616 | 製品保証引当金 | 18,500 |
| | | 設備購入支払手形 | 128,958 |
| 固定資産 | 6,564,617 | | |
| 有形固定資産 | 3,628,141 | 固定負債 | 551,154 |
| 建物 | 1,438,921 | 長期借入金 | 109,991 |
| 構築物 | 23,639 | 繰延税金負債 | 262,974 |
| 機械及び装置 | 1,264,199 | 役員退職慰労引当金 | 81,065 |
| 車両運搬具 | 4,948 | 資産除去債務 | 97,123 |
| 工具、器具及び備品 | 32,740 | 負債合計 | 4,681,868 |
| 土地 | 777,687 | （純資産の部） | |
| リース資産 | 38,424 | 株主資本 | 8,133,837 |
| 建設仮勘定 | 47,580 | 資本金 | 1,093,978 |
| 無形固定資産 | 19,539 | 資本剰余金 | 757,373 |
| ソフトウェア | 12,364 | 資本準備金 | 757,360 |
| 特許実施権 | 5,000 | その他資本剰余金 | 12 |
| その他 | 2,174 | | |
| | | 利益剰余金 | 6,311,584 |
| 投資その他の資産 | 2,916,936 | 利益準備金 | 209,279 |
| 投資有価証券 | 1,294,796 | その他利益剰余金 | 6,102,304 |
| 関係会社株式 | 780,987 | 固定資産圧縮積立金 | 17,269 |
| 出資金 | 525 | 別途積立金 | 3,828,000 |
| 長期貸付金 | 362,484 | 繰越利益剰余金 | 2,257,035 |
| 前払年金費用 | 346,697 | | |
| その他 | 137,196 | 自己株式 | △ 29,099 |
| 貸倒引当金 | △ 5,750 | | |
| | | 評価・換算差額等 | 459,595 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 459,595 |
| | | 純資産合計 | 8,593,433 |
| 資産合計 | 13,275,301 | 負債・純資産合計 | 13,275,301 |

# 損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 12,170,720 |
| 売上原価 | | 11,168,751 |
| 売上総利益 | | 1,001,969 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,032,155 |
| 営業損失 | | △　30,186 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 119,391 | |
| 為替差益 | 200,806 | |
| その他 | 43,670 | 363,868 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,472 | |
| その他 | 2,984 | 11,457 |
| 経常利益 | | 322,224 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 391 | |
| 補助金収入 | 25,493 | 25,884 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 625 | |
| 固定資産除却損 | 42 | |
| 減損損失 | 6,615 | 7,284 |
| 税引前当期純利益 | | 340,824 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 96,200 | |
| 法人税等調整額 | △　3,395 | 92,805 |
| 当期純利益 | | 248,019 |

# 株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | | | | | その他利益剰余金 | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 1,093,978 | 757,360 | － | 757,360 | 209,279 | 17,679 | 3,828,000 | 2,078,035 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △ 69,429 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 248,019 |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額 | | | | | | 863 | | △ 863 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △ 1,272 | | 1,272 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 12 | 12 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | 12 | 12 | － | △ 409 | － | 178,999 |
| 当期末残高 | 1,093,978 | 757,360 | 12 | 757,373 | 209,279 | 17,269 | 3,828,000 | 2,257,035 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | | | |
| | 利益剰余金合計 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 6,132,994 | △ 26,536 | 7,957,796 | 276,080 | 276,080 | 8,233,877 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △ 69,429 | | △ 69,429 | | | △ 69,429 |
| 当期純利益 | 248,019 | | 248,019 | | | 248,019 |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額 | － | | － | | | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | － | | － | | | － |
| 自己株式の取得 | | △ 2,702 | △ 2,702 | | | △ 2,702 |
| 自己株式の処分 | | 140 | 153 | | | 153 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | 183,515 | 183,515 | 183,515 |
| 事業年度中の変動額合計 | 178,590 | △ 2,562 | 176,040 | 183,515 | 183,515 | 359,556 |
| 当期末残高 | 6,311,584 | △ 29,099 | 8,133,837 | 459,595 | 459,595 | 8,593,433 |

注記事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| ①子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ②その他有価証券 | |
| • 時価のあるもの | 期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定） |
| • 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| 通常の販売目的で保有する棚卸資産 | 評価基準は原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）によっております。 |
| 製品及び仕掛品 | 売価還元法による原価法 |
| 商品 | 最終仕入原価法 |
| 原材料 | 移動平均法による原価法 |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

2．固定資産の減価償却の方法

| | |
|---|---|
| (1)有形固定資産 | 定率法<br>ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については､定額法によっております。 |
| (2)無形固定資産 | 定額法 |
| (3)リース資産 | |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

3．引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| (1)貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2)賞与引当金 | 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| (3)役員賞与引当金 | 役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| (4)退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の |

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金　役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100％相当額を計上しております。

(6)製品保証引当金　今後必要と見込まれる保証費用の支払に備えるため、売上高に対する保証費用の発生率に基づいて算定した金額を繰り入れております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法　金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金に係る金利変動

ヘッジ方針　リスク管理方針に基づき、借入金に係る金利変動をリスクヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法　当社の採用しているヘッジ会計の方法は、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

(2)消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(3)外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．会計方針の変更

退職給付に関する会計基準の適用

当事業年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

これによる計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 工場財団（土地・建物・機械装置） | 1,886,338千円 |

(2)担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む） | 275,900千円 |

| | |
|---|---|
| 2．有形固定資産の減価償却累計額 | 15,581,092千円 |

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 456,564千円 |
| 長期金銭債権 | 358,783千円 |
| 短期金銭債務 | 524,199千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| (1)営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 468,461千円 |
| 仕入高 | 1,499,887千円 |
| (2)営業取引以外の取引高 | 115,672千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末の株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 86,557 | 8,206 | 457 | 94,306 |

（変動理由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

| | |
|---|---|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 8,206株 |

減少数の内訳は、次の通りであります。

| | |
|---|---|
| 単元未満株式の売却による減少 | 457株 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 棚卸資産評価損 | 44,159千円 |
| 固定資産除却損 | 2,511千円 |
| 少額固定資産 | 16,874千円 |
| 関係会社株式評価損 | 270,837千円 |
| 未払事業税 | 4,660千円 |
| 未払退職金 | 2,672千円 |
| 賞与引当金 | 72,861千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 25,989千円 |
| 減損損失 | 13,274千円 |
| 製品保証引当金 | 6,073千円 |
| 貸倒引当金 | 1,843千円 |
| 資産除去債務 | 31,137千円 |
| その他 | 9,128千円 |
| 繰延税金資産小計 | 502,024千円 |
| 評価性引当額 | △471,355千円 |
| 繰延税金資産合計 | 30,669千円 |

繰延税金負債

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | △216,499千円 |
| 前払年金費用 | △ 57,295千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △ 8,170千円 |
| 資産除去債務に係る建物 | △ 1,026千円 |
| 繰延税金負債合計 | △282,990千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △252,321千円 |

関連当事者との取引に関する注記

主要株主

（単位：千円）

| 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(注2) | 科　目 | 期末残高(注2) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| トヨタ自動車㈱ | 被所有 直接 10.2% | 当社製品の販売 | 当社製品の販売(注1) | 2,047,678 | 売掛金 | 229,494 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

子会社

（単位：千円）

| 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(注5) | 科　目 | 期末残高(注5) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ㈱守山製作所 | 所有 直接 100.00% | 役員の派遣<br>商品の仕入<br>土地・建物の賃貸 | ナット類の仕入(注１)<br>土地・建物の賃貸(注2) | 810,636<br>24,960 | 買掛金<br>― | 299,271<br>― |
| ㈱江南螺子製作所 | 所有 直接 100.00% | 役員の派遣<br>部品の仕入 | ねじ製品の仕入(注１) | 689,251 | 買掛金 | 224,157 |
| OSR,INC. | 所有 直接 93.33% | 役員の兼任<br>ねじ製品の販売<br>資金の援助 | ねじ製品の販売(注４)<br>資金の貸付の回収(注３) | 247,138<br>37,824 | 売掛金(注6)<br>長期貸付金<br>短期貸付金 | 204,493<br>100,450<br>53,211 |
| OWARI PRECISION PRODUCTS (INDIA) PVT.LTD. | 所有 直接 100.00% | 役員の兼任<br>資金の援助 | 利息の受取(注3) | 4,714 | 長期貸付金<br>短期貸付金 | 258,333<br>51,666 |
| OYT.,CO.LTD. | 所有 直接 89.99% | 役員の兼任<br>精密鍛造品の販売 | 精密鍛造品の販売(注4) | 221,133 | 売掛金(注6) | 79,182 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格については、提示された見積書に対して市場実勢を勘案し、金額の妥当性を判断したうえで決定しております。

（注２）価格については、市場実勢を勘案し、金額の妥当性を判断したうえで決定しております。

（注３）資金の貸付については市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間５年～８年としております。なお、担保は受け入れておりません。

（注４）価格については、再販売価格基準法により決定しております。

（注５）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高（貸付金を除く）には消費税等を含めております。

（注６）回収条件については、請求後３～８ヶ月後現金支払いとしております。

1株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 743円04銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 21円44銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

確定給付企業年金：退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用しております。

退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2)退職給付債務に関する事項

| | |
|---|---|
| ①退職給付債務 | △1,445,166千円 |
| ②年金資産 | 550,880 |
| ③退職給付信託資産 | 1,555,820 |
| ④未積立退職給付債務（①＋②＋③） | 661,534 |
| ⑤未認識数理計算上の差異 | △ 314,837 |
| ⑥貸借対照表計上額純額（④＋⑤） | 346,697 |
| ⑦前払年金費用 | 346,697 |
| ⑧退職給付引当金（⑥－⑦） | ― |

(3)退職給付費用に関する事項

| | |
|---|---|
| 退職給付費用 | 54,129千円 |
| ①勤務費用 | 106,892 |
| ②利息費用 | 8,366 |
| ③期待運用収益 | △ 10,844 |
| ④数理計算上の差異の費用処理額 | △ 50,284 |

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|---|---|
| ①退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ②割引率 | 0.44 |
| ③期待運用収益率 | 2.00% |
| ④数理計算上の差異の処理年数 | 10年<br>各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。 |

# 連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 9,157,629 | 流動負債 | 4,331,963 |
| 現金及び預金 | 3,852,031 | 支払手形及び買掛金 | 2,670,417 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,694,469 | 1年内返済予定の長期借入金 | 444,708 |
| 商品及び製品 | 757,730 | リース債務 | 2,387 |
| 仕掛品 | 522,266 | 未払金 | 65,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,114,494 | 未払費用 | 432,514 |
| 繰延税金資産 | 25,056 | 未払法人税等 | 143,432 |
| 未収入金 | 98,392 | 賞与引当金 | 215,842 |
| その他 | 93,189 | 役員賞与引当金 | 19,195 |
| | | 製品保証引当金 | 18,500 |
| 固定資産 | 7,368,586 | 設備購入支払手形 | 129,958 |
| 有形固定資産 | 5,165,989 | その他 | 190,006 |
| 建物及び構築物 | 1,519,108 | | |
| 機械装置及び運搬具 | 2,286,655 | 固定負債 | 711,449 |
| 土地 | 968,996 | 長期借入金 | 109,991 |
| リース資産 | 39,553 | リース債務 | 17 |
| 建設仮勘定 | 264,801 | 繰延税金負債 | 377,147 |
| その他 | 86,873 | 退職給付に係る負債 | 22,679 |
| | | 役員退職慰労引当金 | 86,399 |
| 無形固定資産 | 20,589 | 資産除去債務 | 115,214 |
| | | 負債合計 | 5,043,412 |
| 投資その他の資産 | 2,182,006 | （純資産の部） | |
| 投資有価証券 | 1,295,160 | 株主資本 | 10,787,950 |
| 長期貸付金 | 3,700 | 資本金 | 1,093,978 |
| 繰延税金資産 | 14,223 | 資本剰余金 | 757,373 |
| 退職給付に係る資産 | 661,534 | 利益剰余金 | 8,965,698 |
| その他 | 213,136 | 自己株式 | △ 29,099 |
| 貸倒引当金 | △ 5,750 | | |
| | | その他の包括利益累計額 | 587,961 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 459,595 |
| | | 為替換算調整勘定 | △ 85,535 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 213,900 |
| | | 少数株主持分 | 106,890 |
| | | 純資産合計 | 11,482,802 |
| 資産合計 | 16,526,215 | 負債・純資産合計 | 16,526,215 |

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 15,734,623 |
| 売上原価 | | 13,896,473 |
| 売上総利益 | | 1,838,149 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,316,931 |
| 営業利益 | | 521,218 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 49,817 | |
| 為替差益 | 209,512 | |
| その他 | 23,286 | 282,616 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,814 | |
| その他 | 2,984 | 11,798 |
| 経常利益 | | 792,036 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 510 | |
| 補助金収入 | 25,493 | 26,003 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 625 | |
| 固定資産除却損 | 617 | |
| 減損損失 | 6,615 | |
| その他 | 987 | 8,846 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 809,193 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 136,634 | |
| 法人税等調整額 | 6,449 | 143,083 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 666,109 |
| 少数株主利益 | | 36,569 |
| 当期純利益 | | 629,539 |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,093,978 | 757,360 | 8,408,042 | △ 26,536 | 10,232,844 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金による配当 | | | △ 71,884 | | △ 71,884 |
| 当期純利益 | | | 629,539 | | 629,539 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 2,702 | △ 2,702 |
| 自己株式の処分 | | 12 | | 140 | 153 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | 12 | 557,655 | △ 2,562 | 555,105 |
| 当期末残高 | 1,093,978 | 757,373 | 8,965,698 | △ 29,099 | 10,787,950 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 276,080 | △ 226,142 | 2,138 | 52,077 | 65,992 | 10,350,914 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金による配当 | | | | | | △ 71,884 |
| 当期純利益 | | | | | | 629,539 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △ 2,702 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 153 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 183,515 | 140,606 | 211,761 | 535,884 | 40,898 | 576,782 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 183,515 | 140,606 | 211,761 | 535,884 | 40,898 | 1,131,888 |
| 当期末残高 | 459,595 | △ 85,535 | 213,900 | 587,961 | 106,890 | 11,482,802 |

注記事項

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　　6社

連結子会社の名称

株式会社守山製作所、株式会社江南螺子製作所、株式会社美濃コーティング、OSR,INC.、OWARI PRECISION PRODUCTS（INDIA）PVT.LTD.、OYT CO.,LTD. であります。

2．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、OSR,INC.、OWARI PRECISION PRODUCTS（INDIA）PVT.LTD.およびOYT CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．会計処理基準に関する事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

| | |
|---|---|
| • 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定） |
| • 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| 通常の販売目的で保有する棚卸資産 | 評価基準は原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）によっております。 |
| 製品及び仕掛品 | 売価還元法による原価法 |
| 商品 | 最終仕入原価法 |
| 原材料 | 移動平均法による原価法 |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2)固定資産の減価償却の方法

| | |
|---|---|
| ①有形固定資産 | 連結計算書類作成会社および国内連結子会社については定率法<br>ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法<br>また、在外連結子会社については定額法によっております。 |
| ②無形固定資産 | 定額法 |
| ③リース資産 | |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

(3)引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| ①貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③役員賞与引当金 | 役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ④役員退職慰労引当金 | 役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。 |
| ⑤製品保証引当金 | 今後必要と見込まれる保証費用の支払に備えるため、売上高に対する保証費用の発生率に基づいて算定した金額を繰り入れております。 |

(4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

| | |
|---|---|
| ヘッジ会計の方法 | 金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | |
| ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金に係る金利変動 |
| ヘッジ方針 | リスク管理方針に基づき、借入金に係る金利変動をリスクヘッジしております。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | 連結計算書類作成会社の採用しているヘッジ会計の方法は、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。 |

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分した額を、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

④外貨建資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換

算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

4．会計方針の変更

退職給付に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

工場財団（土地・建物・機械装置） 1,886,338千円

(2)担保に係る債務

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む） 275,900千円

2．有形固定資産の減価償却累計額 18,709,619千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 11,659,500 | — | — | 11,659,500 |

2．当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 86,557 | 8,206 | 457 | 94,306 |

（変動理由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,206株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売却による減少 457株

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決　　議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年5月30日取締役会 | 普通株式 | 34,718 | 3.0 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |
| 平成26年10月31日取締役会 | 普通株式 | 34,710 | 3.0 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月1日 |
| 計 | | 69,429 | | | |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決　　議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年5月29日取締役会 | 普通株式 | 34,695 | 3.0 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客のリスクは、契約事項管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、長期借入金は稟議事項になっており、それに伴うデリバティブ取引の締結等は稟議決裁により行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額(※) | 時価(※) | 差　額 |
|---|---|---|---|
| (1)現金及び預金 | 3,852,031 | 3,852,031 | ― |
| (2)受取手形及び売掛金 | 2,694,469 | 2,694,469 | ― |
| (3)投資有価証券 | | | ― |
| その他有価証券 | 1,108,813 | 1,108,813 | ― |
| (4)支払手形及び買掛金 | (2,670,417) | (2,670,417) | ― |
| (5)１年内返済予定の長期借入金 | (444,708) | | |
| (6)長期借入金 | (109,991) | | |
| 長期借入金合計 | (554,699) | (555,046) | (347) |
| (7)デリバティブ取引 | ― | ― | ― |

(※)負債に計上されているものについては、(　) で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)１年内返済予定の長期借入金 並びに(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額186,347千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 983円63銭 |
| １株当たり当期純利益 | 54円41銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

尾張精機株式会社
　取締役会　御中

監査法人　コスモス
代表社員 業務執行社員　公認会計士　太田　修二　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　新開　智之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、尾張精機株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第172期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

尾張精機株式会社
取締役会　御中

監査法人　コスモス
代表社員 業務執行社員　公認会計士　太田　修二　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　新開　智之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、尾張精機株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。

**連結計算書類に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾張精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第172期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部統制室及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の状況を調査するとともに、毎月の月次決算について詳細な報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

尾張精機株式会社　監査役会

常勤監査役　尾嵜　政行　㊞

社外監査役　須田　佳孝　㊞

社外監査役　伊藤　真弘　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

議案および参考事項

**第１号議案**　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) 経営陣の若返りおよび経営判断の迅速化のため取締役会長を廃止することに伴い、これを定める現行定款第25条第１項を変更するものであります。

(2) 社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、また、今後も引き続き社外監査役として適切な人材を確保できるようにするため、社外監査役と責任限定契約を締結することができる規定の新設をするものであります。

(3) 上記の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示す。）

| 現　行　定　款 | 変　更　案 |
|---|---|
| 第25条〔役付取締役〕<br>　取締役会は、その決議によって取締役会長１名、取締役社長１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を置くことができる。 | 第25条〔役付取締役〕<br>　取締役会は、その決議によって取締役社長１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を置くことができる。 |
| ２．　（条文省略） | ２．　（現行通り） |
| （新設） | 第39条〔社外監査役との責任限定契約〕<br>　本会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に会社法第423条第１項の責任限定契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。 |
| 第39条～第44条　（条文省略） | 第40条～第45条　（現行通り） |

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役７名全員、任期満了となりますので、改めて取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな）（生年月日） | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 兵藤光司（ひょうどうこうじ）（昭和32年6月6日） | 昭和55年４月　トヨタ自動車工業㈱（現トヨタ自動車㈱）入社<br>平成18年１月　同社豪亜中近東事業部プロジェクト室長<br>平成20年７月　パキスタンINDUS MOTOR COMPANY LIMITED 赴任<br>平成21年１月　同社副会長<br>平成25年１月　当社顧問<br>平成25年６月　当社常務取締役営業本部長<br>平成26年６月　当社代表取締役副社長現在に至る | 5,000株 |
| 2 | 児玉啓二（こだまけいじ）（昭和31年9月10日） | 平成４年３月　当社入社<br>平成22年４月　当社総務部長<br>平成23年６月　当社取締役総務部長現在に至る | 15,000株 |
| 3 | 亀井勇（かめいいさむ）（昭和27年12月21日） | 昭和50年３月　当社入社<br>平成18年４月　当社本社副工場長<br>平成21年４月　当社本社工場長<br>平成22年４月　㈱江南螺子製作所代表取締役社長<br>平成24年６月　当社取締役<br>平成27年５月　当社取締役本社工場長兼美濃工場長および本社工場・美濃工場の生産・技術・品質担当現在に至る | 16,000株 |
| 4 | 小林茂（こばやししげる）（昭和34年3月11日） | 昭和57年４月　㈱東海銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成16年６月　同行高畑支店長兼高畑法人営業部長<br>平成18年４月　同行春日井支社長<br>平成20年６月　同行半田支社長<br>平成23年３月　当社顧問<br>平成23年６月　当社監査役<br>平成24年６月　当社取締役<br>平成27年４月　当社取締役営業２部長および営業１部、営業２部担当現在に至る | 10,000株 |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 5 | ひら まつ しげ たか<br>平松繁孝<br>(昭和33年9月26日) | 昭和56年３月 当社入社<br>平成26年４月 当社本社副工場長兼美濃工場長(部長待遇)兼技術部長(本社)<br>平成26年６月 当社取締役<br>平成27年５月 当社取締役 旭工場長兼技術部長(旭)兼技術部開発室長および旭工場の生産･技術･品質、工具、改善推進室担当<br>現在に至る | 1,000株 |
| 6 | ※<br>こ ばやし とし ひこ<br>小林俊彦<br>(昭和27年9月1日) | 昭和50年４月 旭硝子㈱入社<br>平成11年２月 同社豊田営業センター トヨタグローバルアカウントマネージャー(参事)<br>平成17年３月 同社日本・アジア事業本部長(上席参事)<br>平成19年１月 同社中国自動車ガラス新会社董事長および総経理<br>平成21年２月 同社豊田営業センター トヨタグローバルアカウントマネージャー(上席参事)<br>平成26年10月 当社営業部理事<br>平成27年４月 当社営業１部理事<br>現在に至る | な し |

(注) 1．各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2．社外取締役を置くことが相当でない理由につきましては、以下のとおりです。
当社は見識の高い２名の社外監査役を含む３名の監査役が充実した監査を実施し、また内部統制システムについても業務の適正が確保できる体制をしっかり確立しておりますので、現体制が当社のコーポレートガバナンス上、最適であると判断しています。また、このように判断しているなかで、社外取締役を新たに置くのは費用対効果の面でもその必要性が低いと考えますので、現状では、現体制を維持する方針です。
3．※印は、新任候補であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役伊藤真弘氏は任期満了となりますので、改めて監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名（ふりがな）<br>（生年月日） | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|
| 伊藤真弘（いとうまさひろ）<br>（昭和36年11月11日） | 昭和59年４月 ㈱セントラルファイナンス入社<br>平成６年８月 伊藤真弘税理士事務所所長<br>平成９年９月 ㈲はたやコーポレーション代表取締役<br>現在に至る<br>平成20年６月 当社補欠監査役<br>平成23年６月 当社監査役<br>現在に至る<br>平成26年10月 丸の内中央総合事務所グループ代表<br>現在に至る<br>税理士法人丸の内中央総合事務所代表<br>現在に至る | な し |

（注）１．監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
２．伊藤真弘氏は、社外監査役候補者です。
３．伊藤真弘氏を候補者とした理由は、税理士で税務業務について専門知識を有しており、適切な指導および監査を行える人材であると期待するためであります。
４．伊藤真弘氏の監査役としての在任期間は、本総会終結のときをもって４年となります。
５．伊藤真弘氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員となります。
６．伊藤真弘氏が選任された場合、第１号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件に、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。

**第４号議案　補欠監査役１名選任の件**

補欠監査役大竹雅司氏の選任の効力は、本総会の開始のときまでとなりますので、法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|
| 大竹雅司（昭和17年8月25日） | 昭和40年４月 ㈱東海銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成５年６月 同行取締役<br>平成７年６月 同行常務取締役<br>平成11年５月 セントラル抵当証券㈱取締役社長<br>平成12年４月 ミリオン信用保証㈱取締役社長<br>平成14年６月 御幸ビルディング㈱取締役会長<br>平成16年６月 新名古屋高架㈱取締役社長<br>平成16年６月 当社監査役<br>平成16年６月 カネソウ㈱監査役<br>現在に至る<br>平成23年６月 当社補欠監査役<br>現在に至る | 1,000株 |

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
２．大竹雅司氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
３．大竹雅司氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、当社監査役の経験もあり、永年企業経営にたずさわった経験を活かし職務を適切に遂行していただけるものと期待するためであります。
４．大竹雅司氏が社外監査役に就任した場合、第１号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件に、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。

**第５号議案**　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役木村進一氏および深水康一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従って相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期および方法については取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|---|---|
| 木村進一 | 平成12年６月　当社取締役<br>平成14年６月　当社常務取締役<br>平成18年６月　当社取締役社長<br>平成21年６月　当社取締役会長　現在に至る |
| 深水康一 | 平成14年６月　当社常務取締役<br>平成21年６月　当社取締役社長　現在に至る |

第６号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役７名および監査役３名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額18,500千円（取締役分17,000千円　監査役分1,500千円）を支給することといたしたいと存じます。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

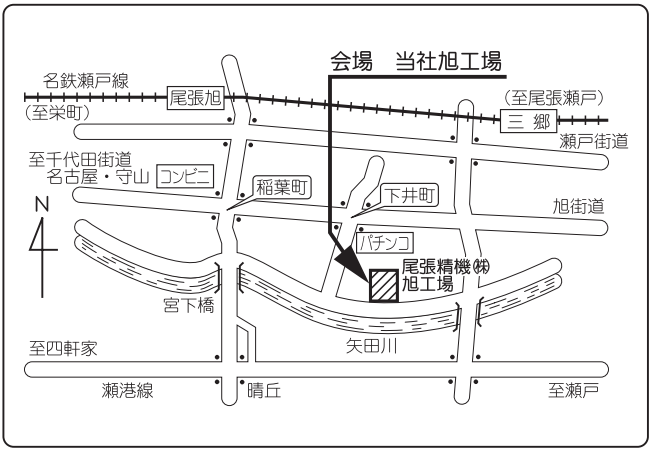


◎ 名鉄瀬戸線……尾張旭駅より車で約8分

◎ 市営地下鉄……藤が丘駅より車で約15分

（当日、名鉄尾張旭駅北側ロータリーより会場行バス（午前9時35分出発）を、また総会終了後、玄関前より名鉄尾張旭駅前行バスをご用意いたしますのでご利用下さい。）